

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 1 - 外債1 - 2

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月19日

【発行者の名称】 ドイツ復興金融公庫  
(KfW)

【代表者の役職氏名】 ヴァイス・プレジデント  
 クリストフ・ベッカー  
 (Christoph Becker, Vice President)  
 シニア・マネージャー  
 スザンヌ・ブリンクハウス - ヘダーゴット  
 (Susanne Brinkhaus-Heddergott, Senior Manager)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 柴田 弘典

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
 大手町パークビルディング  
 アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 白川 もえぎ  
 弁護士 北島 義之  
 弁護士 望月 美希

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
 大手町パークビルディング  
 アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1119

【今回の売出金額】 1,261,000,000円

【発行登録書の内容】

提出日	2019年6月24日
効力発生日	2019年7月2日
有効期限	2021年7月1日
発行登録番号	1 - 外債1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 6,000億円

【これまでの売出実績】

(発行予定額を記載した場合)

番 号	提出年月日	売 出 金 額	減額による訂 正年月日	減額金額
1 - 外債1 - 1	2020年2月13日	7,570,000米ドル (831,564,500円)(注1)		該当事項なし
実 績 合 計 額		831,564,500円	減額総額	0円

(注1) 本欄に記載された債券の日本国内における受渡しは2020年2月26日に行われる予定でまだ完了していない。本欄に記載された邦貨換算額は、2020年2月12日に株式会社三菱UFJ銀行が発表した対顧客電信直物売買相場の仲値である1米ドル=109.85円の換算レートで換算されている。

【残額】	
(発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額)	599,168,435,500円
(発行残高の上限を記載した場合)	該当事項なし
【残高】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	該当なし

## 第一部【証券情報】

<ドイツ復興金融公庫 2025年2月21日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 固定クーポン債券（満期償還額225連動型）に関する情報>

### 第1【募集債券に関する基本事項】

該当なし

### 第2【売出債券に関する基本事項】

#### 1【売出要項】

券面総額	12億6,100万円
売出価格及びその総額	売出価格 額面金額の100.00% 売出価格の総額 12億6,100万円
利率	額面金額に対し年1.20%

#### 売出債券のその他の主要な事項

##### 用語の定義

本書中において、下記の用語は、以下の意味を有する。

「計算代理人」とは、みずほ証券株式会社またはその承継者をいう。

#### 2【利息支払の方法】

##### (1) 利率および利払日

本債券には、2020年2月27日（当日を含む。）から満期償還日（当日を含まない。）までの期間につき、未償還額面総額に対して、年1.20%の利率による利息が付される。かかる利息は、額面金額100万円の各本債券につき計算される。利息は、2020年5月21日（当日を含む。）（以下「初回利払日」という。）から満期償還日（当日を含む。）までの毎年2月21日、5月21日、8月21日および11月21日（以下それぞれを「利払日」という。）に後払いされる（ただし、支払についてのみ下記「4 元利金支払場所（5）支払営業日」による調整に服する。）。初回の利息は、2020年5月21日に額面金額100万円に対して2,800円が支払われる。2020年8月21日（当日を含む。）から満期償還日（当日を含む。）までの期間における各利払日に、額面金額100万円に対して支払われる利息額は、3,000円である。

### 第3【資金調達の目的及び手取金の使途】

該当なし

### 第4【法律意見】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

### 第5【その他の記載事項】

以下の文言が、発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面に記載される。

「本書および本債券に関する2020年2月付発行登録目論見書をもって本債券の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧ください。ただし、本書では2020年2月19日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。」

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

### 第2【参照書類の補完情報】

該当なし

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当なし